

発行所

株式会社FPシミュレーション

大阪市中央区備後町2-4-6

Tel :06-6209-7678

編集発行人:税理士 三輪 厚二

Fax :06-6209-8145

↳ 所得税の確定申告

Q : 所得税の確定申告が始まりましたが、今年も日曜日に相談や受付をしてくれるのですか？

A : 全国228税務署において、2月24日と3月2日の2日間、日曜日の対応をしています。

【解説】

平成19年度の確定申告が始まりました。今年度の申告期限は、所得税と贈与税が3月17日(15日が土曜日のため今年は17日が期限)、消費税が3月31日までとなっています。

申告期間中は、全国524税務署のうち169税務署が利便性のよい庁舎外の特設会場を設け確定申告の相談や受付するとともに、各申告会場において、パソコンが使いこなせない人の相談にのれるよう確定申告書等作成コーナーを設けて対応することとしています。

また、住所にかかわらず利用できる還付申告センターを全国29ヶ所に開設して対応しています。

また、全国228税務署では、2月24日と3月2日の2日間に限り、日曜日でも受付、相談に対応することとしています。

さらには、e-TAXで申告したいという人のために税務署などにe-TAXコーナーも設けられています(ただし、電子証明書の取得を済ませたうえで、税務署等に事前予約が必要です)ので、活用してみてください。e-TAXで所得税の確定申告をすれば、最高5,000円の税額控除が受けられます。

